

- 中国の2020年4-6月期の実質GDP成長率は前年比+3.2%と、市場予想を上回る回復を見せた
- 6月の月次統計は製造業主導の回復を示唆。一方で、消費や固定資産投資は緩慢な戻りが続く
- 都市部失業率の改善は鈍く、年後半の消費の戻りがより緩慢なものとなる可能性も
- 足元で、長江流域での洪水や米中関係の悪化といった懸念材料がくすぶる中、例年、年後半の経済政策が議論される7月の中央政治局会議での議論に注目

## 2020年4-6月期の実質GDP成長率は+3.2%

中国国家統計局が7月16日に発表した2020年4-6月期の実質GDP成長率は前年同期比+3.2%と、市場予想（同+2.4%、ブルームバーグ調べ）を上回りました（図表1）。1-3月期は、四半期統計が開始されて以来で初のマイナス成長となりましたが、経済活動の回復を背景に成長率はプラス圏に転換しました。なお、年初来の成長率は同▲1.6%と、依然としてマイナス圏で推移しています。

産業別のGDP成長率を見ますと、第2次産業（製造業）が同+4.7%、第3次産業（非製造業）が同+1.9%と、製造業が回復を主導したことが示唆されます。

同時に公表された6月分の月次統計においても、小売売上高および固定資産投資がマイナスの伸びを続ける中で、鉱工業生産は前年比+4.8%と強い伸びを記録しています。

## 都市部の失業率は改善が鈍く、消費の向かい風に

都市に出稼ぎに来ている労働者など都市戸籍を持たない者も調査対象となる都市部調査失業率は6月に5.7%と前月比改善したものの、新型コロナウイルスの感染拡大前の水準には距離のある状況です（図表2）。

5月下旬に開催された全国人民代表大会（全人代）では、「あらゆる手を使って雇用を拡大、安定化させる」と、雇用の悪化を懸念する姿勢が強調されていました。しかしながら、景気の悪化に伴い労働需要が減少していることから、政策効果が顕在化するには時間がかかる見通しです。

また、中国では他国で行われている給付金のような形での直接的な家計支援策が乏しく、所得減少への対応が進んでいない状況です。従って、失業率の改善が緩やかに進むとみられる中、家計の所得の回復も緩やかなペースにとどまる可能性が高いと考えます。こうした中、年後半の家計消費への向かい風が強まる懸念が懸念されます。

## 年後半の経済政策運営を巡り、中央政治局会議に注目

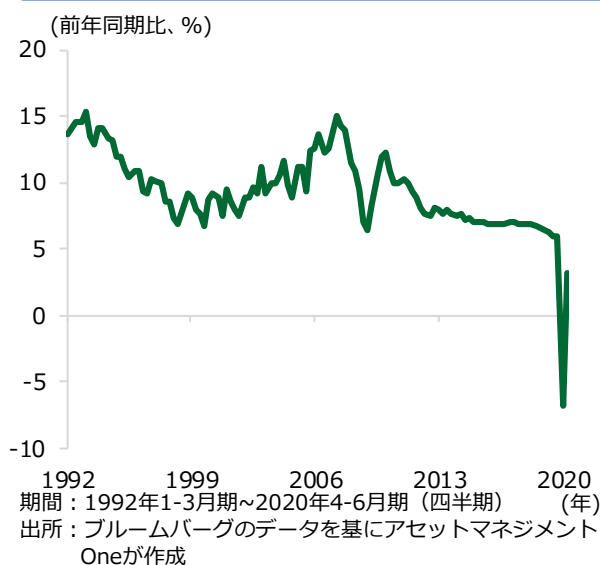
足元、中国経済は回復基調で推移しています。しかし、①新型コロナウイルスによる悪影響から内需・外需ともに先行き不透明感が強いこと、②重慶や武漢といった工業地帯を貫く長江の流域での洪水、③米中関係の悪化懸念など、依然として景気の下振れリスクがくすぶる状況です。

こうした中、例年、7月の中央政治局会議では年後半の経済政策運営が議論されることから、年後半の中国経済を占う上で、同会議の動向に注目しています。

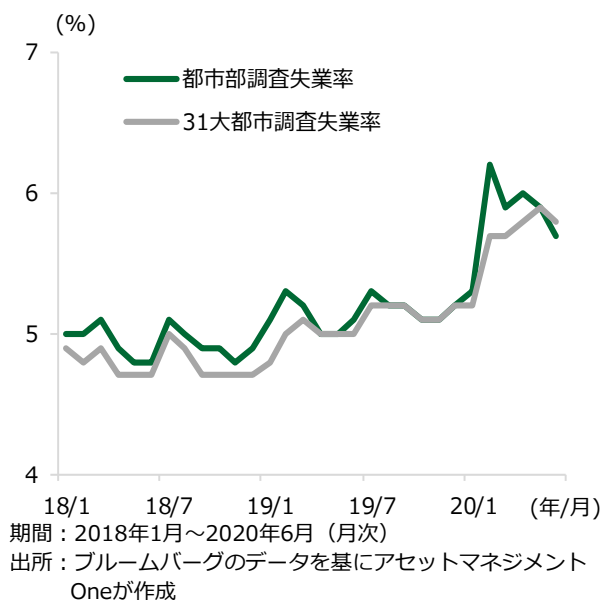
（調査グループ 須賀田進成 12時執筆）

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 中国の実質GDP成長率の推移



図表2 都市部の調査失業率の推移



※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。